

前橋市下増田運動場のネーミングライツスポンサーを募集します

1 募集施設

(1) 名称及び所在地

下増田運動場（前橋フットボールセンター）

下増田町277番地

(2) 構成施設（約 90,000 m²）

天然芝サッカー場（105m×68m）4面、照明付人工芝サッカー場（70m×50m）2面
野球場1面、グラウンドゴルフ場、クラブハウス、駐車場

(3) 利用人数

平成29年4月～12月末までで約8万人が利用

(4) 供用開始日

平成29年4月1日

2 募集期間

1月11日（木）から31日（水）まで

3 希望条件

(1) ネーミングライツ料

年額150万円以上（消費税及び地方消費税を含む。）

(2) 契約期間

平成30年4月1日から5年間以上

(3) 愛称に関すること（命名条件）

愛称の一部に「前橋フットボールセンター」を使用すること。

4 選定方法

ネーミングライツ料、契約期間、応募された愛称案などの項目を市職員等からなる選定委員会で総合的に審査し、選定します。（優先交渉者決定時期：平成30年2月頃）

5 目的

新たな財源を確保し、施設の安定的な運営基盤の確保、魅力あるスポーツ事業の実施、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図るため。

担 当 スポーツ課スポーツ施設係
電 話 027-898-5832（内線：4032）